



大南門
上方、望む

表 157 国民学校再開当時（昭和20年9月）の児童収容一覧

戦災学校名	戦災前児童数	戦災直後児童数	授業場所
馬場	497	238	講堂および錦国民学校
殿向熊	652	281	榎国民学校
英市	387	315	中三国ヶ丘町紅谷寺 浅香山学園
少林	391	256	大浜北波止 高射砲隊跡
南旅	716	392	講堂
錦安	984	639	市立堺女学校仮校舎 千代田光学株式会社寮舎
神石	703	577	学校内および大浜南町 天理教会
百舌	1,280	1,222	学校内
神西	683	570	錦国民学校内
三國	976	664	講堂および仮校舎
	785	785	民家(石津町川口繁信宅外二か所)天理教寺院倉庫
	1,306	1,089	百舌島女学校内および付近寺院青年会場等
	660	461	三宝国民学校内 神南辺校農場
	815	658	錦西・軸松阿学校内
	593	558	田井町刑務所武道場 学校仮校舎 天理教会 小西寿楽園 高等科は堺市立工業学校内

して授業することになった。

戦災者用住宅 戦災市民の住宅復旧復興については、市はとりあえず戦災地においてすでに営みつつある寮生活および仮小屋生活を認めたが、将来の対策として左記の規格にもつき仮設住宅の建築を許可することとした。

なお当時すでに建築されていた府の仮設住宅四〇戸の無償下受けを受け、これを罹災市民に貸与し、同時に寮生活者のなかで、特に気の毒な人達に大日本セロイド会社および川崎航空会社より借入れた寮舎を貸与したが、昭和二〇(一九四五)年末までに一四〇世帯九六〇余名がここに移った。また厚生省より全国戦災者にたいする簡易住宅の建設が市に二、七〇〇戸割当てられたので、同年九月ただちに建築に着手した。

水道は水源地の被害が比較的軽微であったため、即日送水を開始することができたが、市内における一〇〇ミリ乃至七五ミリの配水管が五か所直撃弾によって折損したのと、給水各戸の給水装置がほとんど破壊したため、至るところで多量の漏水があり、水圧の低下が著しく給水不能に陥った。このため七月一三日より大阪府土木工作隊・堺警防団・大阪刑務所・国民義勇隊の応援を求め、戦災区域内の制水弁の閉鎖作業を励行するとともに、市民にたいしては毎日四斗樽一〇〇箇に清水をみだし、これを貨物自動車に積んで全市に配給して廻った。

なお旧市域の娯楽慰安機関はほとんど全滅したが、七月下旬に至って厚生酒場が数か所復活し、映画も昭和館が応急修理のうえ八月に入って上映をはじめた。また日刊新聞の配達も、戦災後義勇隊が新聞配給所から一掃受取り隊員により行なわれていたが、八月中旬からは町内会・隣組がこれを引受けることになった。

国民学校授業の再開 戦災前すでに多数の国民学校児童を旧市外各地の学校・寺院等へ集団疎開させるとともに、極力縁故疎開も行なってきたので、戦災当時は残留児童だけしかいなかったが、それでも国民学校が大半焼失したため、七月下旬から焼け残った三三・市・殿馬場・安井・神南辺・湊・三国ヶ丘・英彰・榎各校の残存校舎および講堂を利用して、授業を再開した。その後終戦とともに児童の集団疎開も解除されたので九月の新学期からは表一五七のように寺院・工場・倉庫等をも利用

表 155 被災世帯中の寮生活者数

世帯数	人口		壊の様式			電燈		蒲団		計					
	大人	小人	地上	半地下	地下	有	無	十分	不十分	甲	乙	丙			
2,169	5,976	3,284	2,056	84	29	1,176	993	1,123	1,046	703	1,466	218	1,495	456	276

表 156 堺市町内会世帯数・人口数（昭和20年8月23日現在）

町名	町内会	内数	隣組数	総世帯数	総人口	罹災	
						世帯数	人口
錦西	殿西	17	175	2,710	9,792	1,247	4,354
錦向	西井院	10	93	1,608	5,586	489	1,589
宿少	南院寺	12	156	2,495	9,295	852	2,856
林旅	湊	7	68	1,220	4,241	903	3,182
少南	松宝	6	83	1,362	5,249	584	2,107
軸三	綾井	9	84	1,426	6,417	934	4,203
錦安	石鳥	8	92	1,379	5,269	272	948
神百	舌ヶ	8	108	1,746	7,334	616	2,118
五金	榎	8	93	1,422	6,670	430	1,572
	鳳	6	84	1,348	5,599	327	1,295
	尾	11	115	2,042	8,966	396	1,447
	鳥	9	77	1,446	6,464	229	882
	津	11	181	3,277	12,982	868	3,760
	中	10	129	1,896	7,792	386	1,387
	央	6	98	1,484	6,528	309	1,342
	和	6	64	998	4,630	182	696
	石	9	82	1,291	5,714	189	684
	津	7	53	717	3,142	162	546
	中	10	111	2,005	8,309	395	1,444
	寺	9	87	1,394	5,774	245	999
	浜	6	66	1,064	4,834	187	668
計		220	2,476	41,834	168,518	12,161	45,031

庁舎が焼失した堺郵便局は電話局内に同居し、通信事務の復旧に努め、電信は一〇日午後六時に至り大阪・堺間の重要通信が開始されたが、電話は旧市域がほとんど断線したため復旧に手間取り、八月中旬に至りようやく軍隊や重要工場・官公庁間の通話が開始され、九月五日には大阪市内重要機関との通話ができるようになった。しかし一般民間の通話は年内に復旧をみるに至らず、一般信書の送配は当分ほとんど中絶の状態であった。

電気については、堺配電局管下のうち、堺市域内の需要家の被害戸数は全戸数の七割五分乃至八割の約二万五千と推定された。配電局ではただちに一条通七丁に仮事務所を開設し、配電復旧に努め、まず飲料ならびに防火用水確保のため水源地への送電復旧に主力を注ぎ、一〇日午前九時これを復旧するとともに、つづいて重要工場および重要施設にたいする送電復旧に努め、一日には早くも一部重要工場への送電を開始し、一五日に大部分の重要工場へ送電するに至った。なお一般にたいする昼夜間送電は、重要工場への動力線復旧にともない順次回復され、一五日には六割五分、二日には九割九分の送電をみるに至った。

ガス会社は施設そのものに被害はなかったが、供給地区の需要家が多数焼失したため、これら地区の閉鎖工作上、七月一〇日・一一日両日は全市への送気が全面的に停止された。しかし一二日より軍需生産工場方面への送気が開始され、これと同時に無害地区および比較的被害僅少であった東部・南部地区の一般需要民家にたいしても漸次送気されるに至った。